

村井ひでき通信 第19号 ~2016年上半期活動報告 前編~

自民党衆議院議員 **村井ひでき** です。

このたび発生した熊本県を中心とする地震により亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。また被災された皆さまには、心よりお見舞い申し上げます。現在、政府・与党を挙げて、復旧・復興に向けての取り組みを行っております。一日も早い生活再建をお祈り申し上げます。

本号では、「2016年上半期活動報告 前編」として、2016年これまでの村井ひできの主な活動を報告させていただきます。

2020年以降の経済財政構想小委員会 事務局次長として

今年1月、小泉進次郎議員を事務局長として、「2020年以降の経済財政構想小委員会」が設立されました。この小委員会は、ポストオリンピック時代の経済・財政・社会保障の在り方を、今からしっかり議論をして、必要な改革の道筋をつけておくべきとの考えの下、小泉事務局長が選んだ若手20名で発足されたもので、私は事務局次長を拝命しました。

2020年以降、「この国のかたち」はどうなるのか。これこそ、我々若手議員が、真正面から向き合うべき課題です。2020年には東京オリンピック・パラリンピックがあります。既に、財政・社会保障の改革プランも2020年までは大筋で固まっており、それまでは、多少の変動はあるにせよ経済も巡航速度で進み、財政や社会保障も、それなりの形を維持できるでしょう。

しかし、2020年以降、我が国は全く未知の領域に足を踏み入れます。高齢化と人口減少が本格化します。IT技術が進歩し、コンピュータやロボットが様々な仕事を行うようになり、2030年には今ある仕事の50%がなくなるとも言われています。変化の大きい未来において、我々は、子どもや孫の世代に、どうすれば豊かな経済社会を残すことが出来るのでしょうか。

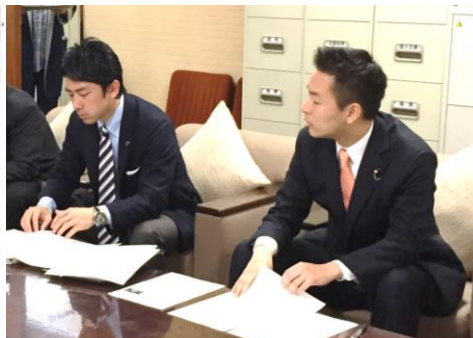
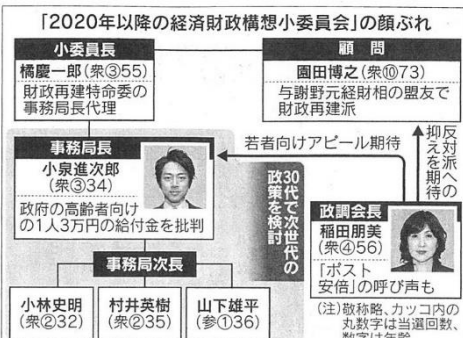
人口減少でさえも強みに変える。例えば、人口減少するからこそ、雇用への悪影響を気にせず、世界に先駆けて人工知能やロボットを導入できる。そうして、

一人あたりの労働生産性を高めて豊かな社会を実現する。そんなしたたかな戦略が求められています。

今、この国には、何とも言えない閉塞感が漂っています。結婚して子どもが欲しいけど、なかなか踏み出せない若者世代。資産はあるけど、消費を増やさない年配世代。内部留保はあるけど、国内投資や賃金を増やさない日本企業。全ては、この国の経済や社会に対する将来への不安が原因です。

この将来不安を払拭する、2020年以降の現実的で明るい未来像・ビジョンをしっかりとイメージをし、国づくりの方向性をできるだけ多くの人と共有しなければならない。そうした問題意識から、本小委員会では、様々な分野の有識者から精力的にヒアリングや若手議員間での徹底した議論を行い、去る4月13日、国民の皆様向けのメッセージがとりまとめられました。自民党の中でも、これだけ大きなテーマについて真正面から踏み込んだ報告書は前例がありません。ぜひ、全文を自民党HPからご覧頂ければと思います。（『自民党HP 2020年経済財政構想小委員会』と検索してください。）

なお、本小委員会では、今後報告書をベースに2020年以降に必要な社会保障改革について提言していくこととなりますので、皆様方からも是非様々な声を聞かせてください。



日経新聞2月4日4面より。特定の業界や団体の意向に左右されず改革志向の強い若手メンバーが集められました。

党幹部への説明時のひとコマ。注目度の高い委員会であるため、発表前には細かなチェックが入ります。

記者会見のひとコマ。記者からの厳しい質問に対して、事務局長を助け補足説明を行うのも、事務局次長の仕事です。

農林副部長として

今国会の農林部会も様々な動きがありました。特に、都市農業分野では、都市農業振興基本法の施行を受け、都市計画や税制面の具体的な制度改正の議論が進んでいます。

これまで、都市農地について、「いつかは宅地化すべきもの」とされてきましたが、基本法では、防災・環境など都市農地の多面的機能を積極的に評価し「都市にあるべきもの」とその位置づけを転

換しました。これを受け、例えば、生産緑地指定をうけた農地を相続した場合、原則相続人本人が農業を続けないと納税猶予が認められなかったものを、農地を賃借した場合でも農地をしっかりと維持していれば、納税猶予を認めることが検討されています。

都市と田園が共存するさいたま市。あるべき都市農業の実現に引き続き取り組んで参りますので、皆様の声をお聞かせください。



地元の小学生と田植えを行った際の写真(岩槻区小島農園にて)。都市農地には、農業体験や食育といった教育的な側面もあり、さいたま市の強みの一つとなっています。

厚生労働委員として

今国会では、戦傷病者等の妻に対する特別給付金支給法について質問を行いました。

戦没者・戦傷病者の身近な親族に対しては、国として特別の弔慰・慰藉を表すためにいくつかの給付金制度があります。その中で、戦傷病者の妻への給付金は、現行法では今年が支給期限とされており、制度延長のための法改正が必要となっていました。

先の大戦から今年で71年。こうした制度の対象者も年々減少し、当該給付金については、制度創設の昭和41年時点で12万人いた受給者が3千人となっています。

社会全体として少しずつ戦争の記憶が薄れいく中で、対象者は少なくなっていますが、これまでのご苦労に報いつつ、また不戦の誓いを新たにするという気持ちをこめて質問させて頂いております。



厚生労働委員会で、質問している様子。(詳細は、国会会議録検索システムで、「村井英樹」と検索の上ご覧ください。その他の国会質問の様子もご覧頂けます。)

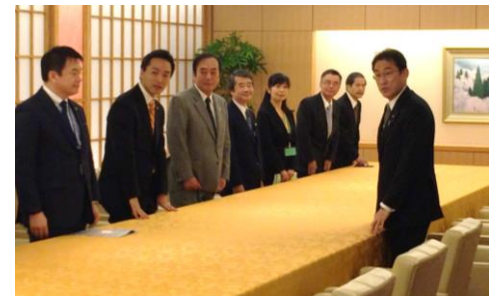
地元議員として(北浦和・日本語国際センター移転問題)

現在、「地方創生」の一環として、政府関係機関の地方移転の検討が進んでいます。文化庁の京都府移転・消費者庁の徳島県移転などは、大きな話題となり議論も呼びましたが、実は、さいたま市においても、北浦和にある国際交流基金の「日本語国際センター」の大分県別府市移転が検討の俎上に載せられていました。

日本語国際センターは、平成元年の設立以降、海外で日本語を

教える外国人教師の研修を行ってきました。また、研修参加者が一般家庭にホームステイして長年地域交流が育まれるなど、文都都市・浦和の中核施設としての役割を担ってきました。

大分県側の要望を理解しつつも、私としては、知事・市長・地元の市議・自治会長の要望を受け、存続に向けての活動を展開。その結果、従前通り、北浦和に存置されることが決定しました。



上田知事、清水市長と共に岸田外務大臣を訪問。外務省が所管する日本語国際センターをさいたま市に存置することの意義について理解を求めました。

【熊本地震に関する被災者支援募金へのご協力をお願い】

現在政府・与党では、被災者の救命救助、生活支援に総力を挙げると共に、迅速な復旧・復興の取り組みを加速しております。

そうした取り組みの一環として、自民党として、被災者支援のための募金活動を実施させて頂いております。ご賛同頂けます方は、下記の口座にご寄付頂けますよう、何卒よろしく願い申し上げます。

〈熊本地震被災者支援募金口座〉

金融機関:りそな銀行 衆議院支店

口座番号:(普)0072699

口座名:自由民主党熊本地震被災者支援募金

受付期間:平成28年4月18日(月)~6月30日(木)

【村井ひできプロフィール】

昭和55年さいたま市生まれ。

浦和市立別所小学校、東京大学卒業。

平成15年財務省入省。

平成22年ハーバード大学大学院修了。

平成23年財務省退官(主税局参事官補佐)。

平成24年12月 96,242票を頂き初当選。

平成26年12月 105,760票を頂き再選。

現職 厚生労働委員、経済産業部会長代理、

商工・中小企業関係団体委員長、農林副

部会長、党青年局18歳選挙対策部長、中

小企業金融の在り方検討小委員会事務局

長、財政再建に関する特命委員等。

家族:妻・息子(1歳)。35歳。

【国会事務所】〒100-8981千代田区永田町2-2-1衆議院議員会館I-911 TEL03-3508-7467 FAX03-3508-3297

【地元事務所】〒330-0061さいたま市浦和区常盤9-27-9 TEL048-711-3241 FAX048-711-3242

〈発行〉自民党埼玉県第一選挙区支部(岩槻区・浦和区・緑区・見沼区) 住所:〒330-0061さいたま市浦和区常盤9-27-9